

## 株式会社鳥取銀行 行動計画

当行は、女性はその能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、以下のとおり行動計画を策定する。

### 1.計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日(3 ヶ年)

### 2.当行の課題

- (1)管理職および監督職に占める女性の割合が低い
- (2)女性の従事している職域が男性と比較して狭い

### 3.目標

管理監督職(係長級以上)に占める女性割合を 20%以上にする(計画期間終了時点)

### 4.取組内容と実施時期

#### 取組 1:対象となる従業員に対する研修体制等の充実を図る

- 平成 28 年 4 月～ 各人のキャリアアップ、スキルアップを目指した研修体制の決定と研修プログラムの継続実施  
法人スキル把握後の育成プログラムの実施
- 平成 28 年 7 月～ キャリア形成のための行外研修、対外会議への参加実施
- 平成 29 年 1 月～ 振り返りの実施とあらたな研修体制等の検討  
以降繰り返し継続展開

#### 取組 2:女性従業員の職域拡大を図る。

- 平成 28 年 4 月～ 横断的な組織による取組内容の継続検討  
職域拡大のための研修体制の決定とプログラムの継続実施  
対象者を指定し個別研修、指導、育成の継続実施
- 平成 28 年 6 月～ あらたな資格への昇格者向けに階層別リーダー研修を実施  
キャリア形成支援のためキャリアアップ面談を継続実施
- 平成 28 年 10 月～ 実際に配置を実施し、継続的なフォローアップを実施
- 平成 29 年 1 月～ 振り返りの実施とあらたな対応策の検討  
以降繰り返し継続展開